

【公報種別】商標公報の訂正

【発行日】令和1年9月10日(2019.9.10)

【登録番号】商標登録第5864390号(T5864390)

【掲載公報発行日】平成28年8月9日(2016.8.9)

【年通号数】28(2016)-031

【区分】18

【出願番号】商願2014-1339(T2014-1339)

【訂正要旨】【商標法第3条第2項適用】に脱漏があったので以下のとおり訂正する。

(190)【発行国・地域】日本国特許庁(JP)

(450)【発行日】平成28年8月9日(2016.8.9)

【公報種別】商標公報

(111)【登録番号】商標登録第5864390号(T5864390)

(151)【登録日】平成28年7月8日(2016.7.8)

(540)【登録商標】



(500)【商品及び役務の区分の数】1

(511)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第18類 旅行かばん, 革製旅行用器具入れ, トランク及びスーツケース, 旅行用衣服かばん, 携帯用化粧道具入れ, リュックサック, ハンドバッグ, クラッチ型財布, 革製のアタッシュケース及びブリーフケース, 財布, 小

銭入れ，クレジットカード入れ（財布），革製キーケース

【国際分類第10版】

(210) 【出願番号】商願2014-1339(T2014-1339)

(220) 【出願日】平成26年1月10日(2014.1.10)

【審判番号】不服2015-4869(T2015-4869/J1)

【審判請求日】平成27年3月12日(2015.3.12)

(732) 【商標権者】

【識別番号】398018386

【氏名又は名称】ルイ ヴィトン マルチェ

【住所又は居所】フランス国 パリ 75001 ルュ デュ ポン ヌフ 2

(740) 【代理人】

【識別番号】100143030

【弁理士】

【氏名又は名称】達野 大輔

(740) 【代理人】

【識別番号】100186543

【弁理士】

【氏名又は名称】竹中 陽輔

(740) 【代理人】

【識別番号】100120097

【弁理士】

【氏名又は名称】中山 真理子

(740) 【代理人】

【識別番号】100162178

【弁理士】

【氏名又は名称】栃木 順子

(521) 【商標法第3条第2項適用】

【法区分】平成23年改正

【審判長】【特許庁審判官】今田 三男

【特許庁審判官】藤田 和美

【特許庁審判官】田中 幸一

【類似群コード(参考情報)】

第18類 21C01、21F01

(531) 【ウィーン分類(参考情報)】9.1.11; 9.1.22; 25.7.20; 25.12.25;
26.4.1; 26.4.5; 26.4.12; 26.11.3; 26.11.12; 26.11.13; 26.
.11.25